
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 2 【御礼と引き続きのお願い】仏語の使用強化を定めるケベック州の州法 96 号に関する情報提供
- 3 9 月及び 10 月の休館日
- 4 領事窓口時間等について
- 5 領事だより
 - (1) 改正旅券法令の施行に伴う旅券手続きの変更点概要（3 月 27 日から）
 - (2) 領事出張サービス開催予定のお知らせ（NL 州、QC 州）
 - (3) 令和 5（2023）年 10 月補欠選挙のご案内
 - (4) モンリオール日本語センターからのお知らせ（2 件）
 - (5) モンリオール日本語補習校からのお知らせ
- 6 広報・文化だより
- 7 当館管轄 5 州の政治
- 8 当館管轄 5 州の経済

* * * * *

1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さまこんにちは。

三日後の 23 日にモンリオールを発って帰国します。

これで最後の挨拶文だと思うと、有終の美を飾らねば・・・などと柄にもない考えが頭をもたげるのですが、そうするときと失敗するのでいつもの調子でいきます。

前回最後に言及しましたが、やはり離任までの一ヶ月はまさにラストスパートで、心身ともにかなりの負担となりました。このメルマガが送信された時点でも全て終わったわけではなく、離任前日も昼夜ともに会食が入っていて、我ながらよくやるなあ・・・と自画自賛というより呆れています。

先日、州の要人他への離任挨拶のためにケベックシティに赴きました。いつものことながらなかなかアポイントメントが入らずやきもきしたのですが、これまたいつものことながら直前になってかなり充実した日程案に仕上がりました。

ほどなくして離任ということで、もはやそれほど突っ込んだ議論をするわけでもないので本来多少は気楽な訪問のはずでしたが、これまでいろいろとお世話になり、いつも日本のことを気に掛けていただいた方々との面会が目白押しであり息つく暇がなく、また、最後に失敗もできないし・・・ということで少々気負って臨み、全日程を

恙なく終えてモントリオールに戻る車内では解放感に浸っていました。私も若くないので精神的肉体的に結構疲れましたが、これほどすがすがしい疲労感は二年前に着任して以来初めてだったかもしれません。

離任挨拶に来たということですからかなり「盛って」くれていることはわかっているのですが、会う方会う方、口を揃えて日本を賞賛し、ついでに私の当地での二年間の歩みについても耳に心地よい言葉を口にしてくれました。ケベックの人たちっていいなあ・・・とこれまでになく強く思いました。

正直なところこのタイミングで離任するとは予想していませんでしたので、後ろ髪を引かれる思いではありますが、ケベックシティでお会いしたとある要人が、やはり上り調子の時に身を引くのが一番よろしい、とご自分のことについておっしゃって、まあそうだよね・・・と気を鎮めています。

だがしかし・・・。実は離任する翌日以降も、この秋はかなりの行事に既に招待されていたり、自分でアレンジしようと考えていたので、せめて雪が降り始める頃まではいたかった、というのが偽らざるところです。たった二回の冬でしたが、雪にはかなり食傷気味なので、降り始めたらスイっといなくなると・・・。そもそも着任したのが10月下旬でしたので、誰もが感動する紅葉もたったひとシーズンしか堪能できませんでした。と、言い出したらキリがありません。

諦めが悪いのですが、今週以降少なくとも来年の初夏まで、ケベック州をはじめとする当館管轄州からの訪日団も少なくなく、帰国後東京にいる間は努めてそれらに絡んでいこうとよからぬ（笑）ことを考えています。

閑話休題。

コロナ禍で一旦停滞していたと思われる当地における日本の存在感は、これから改めてますます向上していくものと確信しています。日本企業がケベック州を含む東部カナダへの関心を高めてきていることを肌で感じていますし、和食やポップカルチャーを含む日本文化へのこちらの方々の関心もうなぎ登りで、各種イベントはいつも賑わっています。まことに心強いことで、短い間でしたがその動きに伴走することができて外交官冥利に尽きると心から感じています。ケベックをはじめとする管轄5州は、私の好奇心を常に満たしてくれました。恩返しというとおかしいですが、今後もなんらかの形で関わっていきたいと思っています。

当然のことながらこれまでも様々な任地から離任したのですが、館のナンバー2以下であったこれまでの離任プロセスとの違いは、やはり名実ともに日本を代表する存在として皆さんが扱ってくれるということです。日本に対する関心や期待が、当地においてはザ・日本である総領事の私に対して最後の最後まで表明されて、日本と日本人をますます誇りに思います。

望外の幸せだったのは、挨拶という名のこの拙い文章が、思いのほか皆さまの好評をいただいていたと耳にすることです。国家公務員ですから、本省にいても在外にいて

も常に文章を作成してきたのですが、わかりにくかろうが何だろうが、正確性第一、突っ込みどころを究極までなくした無味乾燥な文章が評価される世界です（少々言い過ぎですが・・・）。

ですからこのような自然体の文章を書いて、しかも人目にさらすなどという経験は初めてで、最初の頃はどう思われているのだろう・・・と気にすることもありました。特に、着任当初は（実は今でもかなりの程度そうですが）見るもの聞くもの全てが目新しく、書きたいことがありすぎてつい長い文章になっていました。それを在留邦人の方にこぼしたら、長かろうが短かろうが、読む人は読むし読まない人は読みません、このまま続けたらよろしい！と力強く背中を押され（恐らくその方はそこまでの意図はなかったと思いますが）、ここに至っています。短いような長い間、お付き合いいただきまことにありがとうございました！

2 【御礼と引き続きのお願い】 仏語の使用強化を定めるケベック州の州法 96 号に関する情報提供

8 月 17 日付けの当館領事メールにて、ケベック州の公用語である仏語の使用強化を定める州法 96 号の適用や、あるいはより一般的に仏語の使用について実際に経験されたことなどについて、在留邦人の皆様からの情報提供をお願いしておりました。

メールを発信した直後から、複数の在留邦人の方々から当館に連絡をいただきました。それに加え、当館職員が在留邦人の方々とお会いしたときに、直接お話しくださった方もいらっしゃいます。いずれも在留邦人の方々の生の声であり、大変貴重な内容と考えております。この場を借りて、御礼を申し上げます。

当館は、同法に関する情報収集を継続してまいりますので、引き続き情報をお寄せいただけますようお願い申し上げます。いただいた情報については、当館がケベック州政府やその他の関係者との間で協議などを行う際に、参考とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

3 9 月及び 10 月の休館日

- 10 月 9 日（月） Thanksgiving、スポーツの日
- 毎週土日

4 領事窓口時間等について

（1）当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なる

りますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3

(2) 一部の取り扱いにおける予約制

(i) 対象となる取り扱い

- ・ 在留証明の申請
- ・ 署名証明の申請
- ・ 警察証明の申請
- ・ 戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

5 領事だより

(1) 改正旅券法令の施行に伴う旅券手続きの変更点概要（3月27日から）

●オンライン申請の開始

(i) 2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きがオンライン化されています。

(ii) オンライン申請の場合、

・ 戸籍謄本提出の省略が認められる切替申請は、申請時に在外公館の窓口へ出向く必要がありません（旅券の受け取りは、これまで通り窓口での対応となります。受け取る際は、必ず前回の旅券をお持ちください）。

・ 新規申請の場合や、現在お持ちの旅券面の記載事項を変更する場合は、戸籍謄本の提出が必要になります。窓口での提出、または、書留郵便やそれに準ずるものであれば郵送で提出することもできます。

(iii) 日本国外居住者の皆様は、オンライン在留届（ORR ネット）で在留届を提出した上で、在留邦人用旅券申請スマホアプリを通じてオンライン申請が可能となります。

(iv) オンライン申請は、アプリの画面上の案内にしたがって実施していただくことになります。

(v) 紙で申請されるか、オンラインで申請されるかは、申請者の皆様にお選びいただけます。したがってこれまでどおり、紙の旅券申請書に必要事項を記入し、当館窓口に来館してご申請になる方法も引き続き可能です。

【外務省ウェブサイト】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

●申請手続きの変更【今一度確認ください！】

(i) 戸籍謄本について

新しく旅券を申請する場合や、旅券面の記載事項に変更がある場合は、戸籍抄本ではなく、戸籍謄本をご用意ください。3月27日以降、戸籍抄本での申請はできなくなりました。

(ii) 査証欄（ビザページ）が残り少なくなった場合

旅券の査証欄を追加する増補制度が廃止されました。旅券の査証欄が残り少なくなりましたら、新しい旅券を申請してください。

(iii) 新しい旅券の速やかな受け取りについて

新しい旅券が発行され、6か月以内に受け取られない場合、新しい旅券は失効します。失効後5年以内に次の旅券を申請する際は、手数料の額が通常よりも高くなります（※2023年3月27日以降に申請された旅券が6か月以内に受け取られずに失効した場合に適用されます）。

(iv) 申請書の様式変更について

オンライン申請ではなく、紙の申請書を使い窓口で申請される場合、2023年3月27日から、旅券発給等のための申請書の様式が変更されています。同日以降の申請では、古い様式の申請書では受付できません。ご自宅で印刷可能な新様式のダウンロード申請書は以下のウェブサイトからご利用いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

(2) 領事出張サービス開催予定のお知らせ（NL州、QC州）

10月にNL州セントジョンズで、11月にQC州ケベックシティで、それぞれ領事出張サービスを実施する予定です。

【実施予定日時】

●NL州セントジョンズ

10月18日（水）9時30分～12時

●QC州ケベックシティ

11月9日（木）9時～12時30分

詳しくは当館ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(3) 令和5（2023）年10月補欠選挙のご案内

10月、衆議院議員補欠選挙及び参議院議員補欠選挙が行われる予定です。

対象選挙区、投票資格、日程などの詳細は当館ウェブサイトをご覧ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/elections_202310.html

(4) モントリオール日本語センターからのお知らせ (2 件)

【第 4 回モントリオール日本語センター主催 カナダ・こどもスピーチコンテストのお知らせ】

モントリオール日本語センターは、オンラインにて第 4 回カナダ・こどもスピーチコンテストを開催いたします。

以下の 3 つの中から一つ好きなテーマを選び、日本語で発表していただきます。

[1] 将来の夢

[2] 私の好きな日本のことば

[3] 日本に行ったらやりたいこと

日本の小学 1 年生から高校 3 年生まで (2005 年 4 月 2 日～2017 年 4 月 1 日生まれ) で、カナダ国内に住み、日本語でスピーチができるお子様が参加できます。

詳細はコンテストチラシをご覧ください。

<https://rb.gy/05158>

ご登録には以下の URL をクリックしてください。

<https://rb.gy/fdt11>

日本語で思いを伝えたい生徒さんのご応募をお待ちしています！

【モントリオール日本語センター オープンスクール開催のお知らせ】

モントリオール日本語センターではオープンスクールを開催いたします。

ご興味のある方は、以下のリンクよりご登録の上、ご来場ください。

日時：2023 年 11 月 4 日 (土) 10 時半～11 時半

場所：Collège Jean-de-Brébeuf

登録：https://forms.gle/ZEtAhmcA5XpnJ3w17

(※ご登録には Google アカウントでのログインが必要です。)

Google アカウントをお持ちでない方は、保護者氏名と連絡先 E メールアドレスを下記 E メールアドレスまでお知らせください。

info@japanesecenter.com

皆様のお越しをお待ちしております。

(5) モントリオール日本語補習校からのお知らせ

【来年度入学説明会のご案内】

モンリオール日本語補習校では 11/11（土）に来年度（2024 年 4 月）の新入学希望者を対象とした入学説明会を実施致します。ご希望の方は 11/1（水）までにお申し込みください。詳しくは学校HPをご覧ください。

連絡先：info@hoshuko.ca

HP：<https://www.hoshuko.ca/home>

6 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月 10 日までに原稿をいただければ同月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（1）当館は、以下の SNS 公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

- フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

- ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

- YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

（2）カナダ巡回日本映画祭（シャーロットタウン（PEI））

国際交流基金トロントとの共催で、カナダ巡回日本映画祭を開催します。入場無料、先着順で御入場いただきます。

日時：9 月 29 日（金）

17 時 30 分「Bento Harassment（今日も嫌がらせ弁当）」（2019／106 分／英語字幕）

監督：塚本連平 出演：篠原涼子、芳根京子、松井玲奈ほか

19 時 45 分「Finding Calico（先生と迷い猫）」（2015／107 分／英語字幕）

監督：深川栄洋 出演：伊ッセー尾形、染谷将太、北乃きいほか

場所：MacDougall Hall room 242

University of Prince Edward Island, Charlottetown, PEI

（3）第 4 回国際裁判機関等インターンシップ支援事業のお知らせ

<https://intern-support.jp/>

(4) 2024 年度日本万国博覧会記念基金助成事業（募集）のお知らせ

<http://www.osaka21.or.jp/jecfund/english/information/>

(5) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含みます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

● 「The Zen Diary（土を喰らう十二ヵ月）」上映

水上勉の料理エッセイ「土を喰う日々〜わが精進十二ヵ月」を原案に描いた人間ドラマ「The Zen Diary（土を喰らう十二ヵ月）」（2022 年、111 分、英語字幕）が上映されます。監督・脚本：中江裕司、出演：沢田研二、松たか子ほか、料理研究家の土井善晴が料理を担当しています。

【シャーロットタウン（PEI）】

日時：9 月 18 日（月）～24 日（日）

場所：City Cinema

64 King St, Charlottetown, PEI

<https://citycinema.ca/>

【モントリオール】

日時：9 月 22 日（金）16 時、23 日（土）18 時、24 日（日）14 時 30 分

場所：Cinémathèque québécoise

335 De Maisonneuve Blvd East, Montréal, QC

<https://www.cinematheque.qc.ca/en/cinema/the-zen-diary/>

● 「Irlande Cahier Blue」上映

Olivier Godin 監督の Fantasia 映画祭上映作品「Irlande Cahier Blue」（仏語）が、モントリオールとケベックシティで上演され、こまちモレアルでご活躍の安原嘉代氏が出演しています。

【モントリオール】（英語字幕付き）

日時：9 月 21 日（木）18 時、27 日（水）18 時

場所：Cinéma Public

505 Rue Jean-Talon E, Montréal

<https://cinemapublic.ca/films/irlande-cahier-bleu/>

【ケベック市】

日時：9月28日（木）19時

場所：Cinéma Beaumont

541 Rue Saint-Vallier E, Québec

<https://cinemabeaumont.ticketaccés.net/fr/organisation/index.cfm>

●抹茶関連ワークショップ

（ア）抹茶と月餅のワークショップ

日程：9月24日（日）11時～12時30分（10名）

場所：15 Notre-Dame Ouest Suite 304

<https://fb.me/e/3y7KtOzTk>

（イ）抹茶と着物のワークショップ

日時：9月24日（日）、10月22日（日）

各13時30分、14時30分、15時30分（各2名ずつ、各2時間）

場所：15 Notre-Dame Ouest Suite 304

<https://fb.me/e/6AWcgu6QL>

（ウ）抹茶と和菓子のワークショップ

日時：10月22日（日）11時、11月5日（日）11時、13時

（各6名ずつ、各1時間）

場所：15 Notre-Dame Ouest Suite 304

<https://fb.me/e/1iX5bmg1K>

●Festival du nouveau cinéma

是枝裕和監督作品「Monster（怪物）」ほか上映されます。

期間：10月4日（水）～15（日）

場所：モントリオール市内各所

<https://nouveaucinema.ca/en>

●カンパイ・モントリオール

ケベック日本酒協会（ASQ）主催の日本酒イベントです。

期間：10月5日（木）

場所：Marché Bonsecours

350 Rue Saint-Paul E, Montréal

●ラヴァル大学インド太平洋研究所開設記念国際シンポジウム「インド太平洋の多種多

様な現実」(仏語。対面開催。オンライン配信予定。)

ケベック州政府が2021年に発表した「インド太平洋戦略」の一環で、州政府協力のもと新設されたラヴァル大学インド太平洋研究所が主催する開設記念国際シンポジウムです。日本の大学からの講演者も予定されています。無料ですが、事前申込みが必要です。

日時：10月5日(木)・6日(金)

場所：ラヴァル大学

Pavillon La Laurentienne, LAU-3452, Salle Power Corporation du Canada

<https://www.eventbrite.ca/e/billets-realites-plurielles-de-lindo-pacifique-709134599677?utm-campaign=social>

●第4回「日本—ケベック友好展」(ケベック市)(当館後援)

日欧宮殿芸術協会(JEPAA)主催の展示会です。日本から、書道、水墨画、日本画など、ケベックからは、油彩、水彩、写真、版画など、日本・ケベックそれぞれの芸術家の作品が展示されます。

期間：10月19日(木)～23日(月)

ヴェルニサージュ：10月21日(土)14時～16時

場所：Salle des Promotions du Séminaire de Québec

20 rue Port-Dauphin, Québec

Pavillon Camille-Roy

<https://www.eventbrite.ca/e/billets-4e-exposition-amitie-japon-quebec-arts-traditionnels-et-contemporains-705515946187?aff=oddtcreator>

●「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」

国際交流基金が、日本各地のミニシアターや世界の映画人から推薦を受けた日本映画12本とミニシアター10館を紹介する映像を全世界に向けて無料配信中です。

映画のラインアップ、視聴方法等、詳細はこちらからご確認ください。

<https://jff.jp/watch/ic2023/jp/films/>

●モンリオール子どもクラブ

モンリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。参加をご希望の方は以下のメールアドレスにご連絡ください。

開催日時：10月第2 & 第4金曜日 11時～15時

場所：モンリオール日系文化会館

参加費：1ドル

連絡先：info.mtlkodomoclub@gmail.com

FB アカウント：<https://www.facebook.com/profile.php?id=100090537858737>

IG アカウント：https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・エクスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝 8 時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（pascal.paradis.2@ulaval.ca）

●国際交流基金トロント日本文化センター

日本語教師向けにワークショップや情報交換会（オンライン）が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

7 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック(QC)州

・8 月 1 日、モントリオール商工会議所(CCMM)は、州政府がカナダ永住を希望する留学生に対する仏語能力要件を厳しくし過ぎないように要請。州政府は州の移民プログラム「Programme de l'expérience québécoise (PEQ)」の「州内修学者」枠で、州内で仏語による教育課程を修了、または州内外で少なくとも 3 年間の仏語によるフルタイムの中等または高等教育を修了したことを申請要件とすることを検討しており、CCMM は英語系大学の留学生にとっては不合理になると主張。

・8 月 3 日、州政府は、今秋、中東で初となる州事務所をイスラエルのテルアビブに開設すると発表。

・8 月 15 日、州議会の終末期医療委員会が「医師介助による死」についてまとめた報告によると、2023 年に州内でこの処置を利用する人は州内の全死亡者数の 7%に上り、スイス、ベルギー、オランダ、オンタリオ州の 2~4.5 倍となる見込み。

・8 月 23 日、カナダ統計局の 2021 年国勢調査によると、英語で会話ができると回答した州民の割合が初めて人口の半分以上を回り 51.7%となった。母語は仏語だが英語で会話ができると回答した州民の割合は 42.2%（1991 年は 31.4%）。英語を話せる人が最も多い自治体は、モントリオール、ラヴァル、ケベックシティの順。

・8 月 29 日、レジェの世論調査によると、ケベック市とレヴィ市を結ぶ「第 3 の連絡道」プロジェクトについて、ケベック市地域に住む州民の 62%は公共交通専門道にする

ことに反対。また全州民の 76%がプロジェクト自体実現しないと思うと回答。ルゴー政権は 4 月、公約としてきた自動車連絡道建設計画を撤回し、代わりに公共交通専門道建設を提案した。

・ 8 月 29 日、ルゴー州首相は、ケベック未来連合(CAQ)政権が 2022 年 10 月の総選挙実施前から「第 3 の連絡道」となる自動車連絡道プロジェクトを断念するつもりであったとの情報を否定。CAQ 議員が辞職したジャン・タロン選挙区（ケベック市地域）補欠選挙に出馬するケベック党(PQ)候補の発言を受けてのもの。

・ 8 月 30 日、ジャン・タロン選挙区の補欠選挙が 10 月 2 日に実施されることが決定。

(2) 大西洋諸州

・ 8 月 17 日、カナダ統計局の 2021 年国勢調査によると、第一公用語が仏語であると回答した大西洋州民の数は、前回 2016 年調査と比べ減少した。州別では NB 州 30%(2016 年比 1.6%減)、NS 州 2.8%(同 0.3%減)、PEI 州 2.9%(同 0.3%減)、NL 州 0.4%（増減なし）。

(3) ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州

・ 8 月 15 日、州控訴裁判所は、2020 年 5 月、州のコロナ規制のために NS 州在住の女性が NL 州に入州できず母親の葬儀に参列できなかったのは違憲かどうかについて、入州規制措置が既に廃止されているため審理は無効との決定を下す。2020 年に州上級裁判所は、同規制はカナダ権利自由憲章が保障する移動の自由を侵害してはいるものの、コロナ禍は憲章の適用除外を正当化するとの判断を下し、カナダ自由人権協会(CCLA)はこれを不服とし控訴していた。

(4) プリンスエドワードアイランド(PEI)州

・ 8 月 21 日、カナダ統計局は、リアルタイム統計で州人口が 18 万人を突破したと発表。

(5) ノバスコシア(NS)州

・ 8 月 8 日、シモンズ議員（自由党）辞任にともない、プレストン選挙区（ハリファックス近郊）で実施された州議会補欠選挙の結果、与党進歩保守党(PC)のグロス(Twila Grosse)氏が当選。自由党は同選挙区で 20 年間保持してきた同選挙区を失う。

・ 8 月 15 日、州政府は、2024 年より毎年 8 月を「アカディアン・ヘリテージ月間」とすると発表。2024 年 8 月、同州では世界アカディア人会議が開催される予定。

(6) ニューブランズウィック(NB)州

・ 8 月 15 日、ラムロック州児童・青少年保護担当官は、政府が決定した性的マイノリティ保護のための指針「ポリシー713」の変更点は子供の権利を侵害するとし、24 の勧告（州議会動議にもとづいた勧告であり法的拘束力なし）を行う。変更版「ポリシー」は 7 月に施行されたが、州内に 7 あるうちの 4 地区教育委員会(DEC)では、これを管轄

内の学校で適用しないことを決定済み。

・8月20日、ベルベ(Belle-Baie)自治体（州北部）で、仏語を唯一の公用語とする条例が施行される。医療と安全に関する情報を除き、同自治体の通知や出版物は仏語のみとなる。州公用語・自治体・地方サービス法は、言語的少数派が20%を超える自治体には英仏両言語でサービスを提供することを義務付けているが、2023年1月に合併で誕生した同自治体の英語系住民の割合は10%未満。

・8月28日、一部の党員が求めるヒッグス党首解任について、州進歩保守党は、解任派から提出された書類は不備のままであり、解任プロセスを始める要件を満たさなかったと発表。9月に予定される次回州評議会での協議には間に合わないことが確定。

【各州世論調査結果】

（1）州政党支持率

・QC州（レジェ(Leger Marketing)調べ、8月18～21日）：ケベック未来連合(CAQ)37%, ケベック党(PQ)22%, ケベック連帯(QS)15%, 自由党(PLQ)12%, ケベック保守党(PCQ)11%, その他3%

・QC州ジャン・タロン選挙区（*10月2日補欠選挙実施予定）（同上、8月8～13日）：PQ 32%, CAQ 30%, QS 17%, PLQ 16%, PCQ 5%, その他%

・NL州（ナラティブ・リサーチ(Narrative Research)調べ（以下同じ）、8月1～11日）：与党自由党40%, 進歩保守党(PC)37%, 新民主党(NDP)23%, 緑の党0%, その他0%

・PEI州（8月2～15日）：与党PC53%, 緑の党22%, 自由党18%, NDP6%, Island Party of PEI1%, その他1%

・NS州（8月1～14日）：与党PC47%, NDP24%, 自由党23%, 緑の党4%, その他2%

・NB州（8月2～21日）：自由党38%, 与党PC36%, 緑の党16%, NDP8%, ピープルズ・アライアンス(PA)1%, 無所属1%, その他0%

（2）ケベックの独立

・QC州（レジェ(Leger Marketing)調べ、8月18～21日）：賛成40%, 反対60%

8 当館管轄5州の経済

（1）QC州

・8月4日、夏の異常気象に苦しむ農業従事者5団体は、連邦・州政府に緊急財政支援を要請。既存の支援プログラムや損害賠償制度の充実・改善を要求。

・8月5日、ラ・プレスは、仏語保護強化に関する「州法96」施行にともない、州内での電子商取引(EC)サービス提供を停止した複数の外国企業を紹介。「州法96」は仏語での商取引を義務付けているが、現状、外国企業のECサイトのような域外適用範囲が不明な状況とのこと。

・8月10日、セビア・ハイドロケベック(HQ)CEOは、ベカンクールで廃炉作業中の原発「ジャンティイ2(Gentilly-2)」の再稼働が可能かについて調査実施を指示。HQは、廃炉プロセスは不可逆的なものであることは認めるも、州の目標である2050年までのネットゼロ達成のために100TWh超のクリーン電力が新たに必要であり、利用可能な選

択肢は全て検討したいとのこと。「ジャンティイ 2」は、稼働から 30 年経ち延命か廃炉かを検討中だった 2011 年に福島原発事故が発生、2012 年に廃炉が決定された。

- ・8 月 11 日、モンリオールやケベック地域の約 20 の地方新聞を 2018 年から保有するメトロメディアグループは、突然の活動停止を発表。

- ・8 月 14 日、フィッツギボン州経済・イノベーション・エネルギー大臣は、エネルギー移行成功の条件の 1 つとして、人々がエネルギーの使い方を見直す、つまり自動車の数を現在の半分にすることを挙げ、物議を醸す。16 日、フィッツギボン氏の発言に対しルゴー州首相は、現実には人口が少ないため公共交通機関が整備できない地域が州内にあるとし、自動車の使用・購入抑制措置は考えていないと明言。

- ・8 月 14 日、砂糖製造の Rogers Sugar は、カナダ東部向け砂糖供給を強化するため、モンリオールの子会社 Lantic 工場に 2 億加ドルを投資（うち 6500 万加ドルはケベック投資公社(IQ)が融資）。年間供給量は最大 10 万トン増、精製能力は 20%増となる見込み。

- ・8 月 16 日、ケベック州貯蓄投資公庫(CDPQ)は、2023 年上半期の収益率 4.2%を記録し、前年の損失を一掃。純資産は過去最高の 4240 億加ドル。

- ・8 月 17 日、米自動車大手フォード、韓国の EcoProBM と SK On は、ベカンクールに EV 電池用正極活物質(CAM)工場建設を発表。投資額 12 億ドル以上、345 人の雇用創出が見込まれ、操業開始は 2026 年予定。連邦・州政府も 3.22 億加ドルずつ支出する。

- ・8 月 21 日、Tergeo（旧 Alliance Magnesium（丸紅が出資、拠点 Val-des-Sources））は、資金調達の問題で一時操業を停止。事務所と工場の従業員 70 人は約 6 週間解雇される。

- ・8 月 22 日、CCMM のルブラン CEO は、あらゆる分野における労働力不足に対応するため、州は移民の受入数を年間 6 万人（現状年間 5 万人）に引き上げるべき、また同時に住宅不足を解消する戦略が必要であると主張。

- ・8 月 22 日、バイオテクノロジー企業 Immune Biosolutions（本社シェルブルック）は、新型コロナ患者自身が数分で吸入できる効果的な治療法を発見したと発表。IBIO123 というこの治療薬は、「COVID-19 の呼吸器経由の治療法としては世界初」とのこと。現在最終的な市場投入に向けた第 3 相臨床試験実施資金調達のため製薬会社と協議中とのこと。

- ・8 月 23 日、英フィナンシャル・タイムズ紙によると、スウェーデンの電池セルメーカーNorthvolt が、2023 年 10 月に、70 億ドル、4000 人規模の工場を州に設立すると発表する見込み。場所はマクマスターヴィル(モンテレジ地域)の 100 ヘクタールの敷地。Northvolt は、BMW、ボルボ、フォルクスワーゲンを顧客に持つ。

(2) 大西洋諸州

- ・8 月 31 日、ギルボ連邦・環境・気候変動対策大臣は、温室効果ガス排出削減を目指した連邦「クリーン燃料規制(Clean Fuel Regulations)」が 7 月から施行されたのに合わせて燃料（ガソリンとディーゼル）価格の値上げを承認したとして、大西洋各州のエネルギー規制当局を非難。各州規制当局は、7 月に NB 州で 1L あたり 8 セント、他 3 州で 1L あたり約 4 セントの燃料価格値上げを承認したが、同大臣は、規制に関連したクレジット制度や、製油所に対する規制遵守義務付けさえ始まっていないタイミングでの値上げは時期尚早であり、大西洋州民は不当な値上げから保護されるべきである旨発言。

(3) NL 州

・8月30日、州電力公社 NL ハイドロが、アバロン半島（ニューファンドランド島東部）に新たな石油火力発電所建設を検討しているとの報道。同社は、電気自動車や電気暖房への移行にともない 2050 年には州内の電力需要が現在の 2 倍となり、2030 年には需要が供給を上回る可能性があると予測、増電が課題となっている。31 日、ウィリアムズ同社 CEO は、石油火力発電所は現状、将来の電力需要増に備えるための数多くの検討事項の一つに過ぎないと説明。

・8月30日、州政府は、州有地を利用したグリーン（風力）水素プロジェクト実現に向け、次のステップに進める 4 事業者を選定（建設開始許可ではなく、州有地利用申請・承認手続きを進められる）。選定された EverWind Fuels, Exploits Valley Renewable Energy Corporation, Toqlukuti'k Wind and Hydrogen (ABO Wind) , World Energy GH2 の 4 プロジェクトは、建設から廃炉までの 35~40 年間で GDP 2062 億加ドル、歳入 117 億加ドル、最大 11694 人の雇用、資本支出総額 663 億加ドルを州にもたらすと見込まれている。

(4) PEI 州

・8月2日、連邦・州両政府とシャーロットタウン市他は、公共交通局 T3 Transit の電気バス、ディーゼルバス、バス発着所拡張等のため、あわせて 2270 万加ドルを支出。

・8月11日、州政府はシャーロットタウン市に対し、州が同市 Hillsborough Park 地区に所有する 34 ヘクタールの州有地に一戸建てからアパートまで合計 1200 戸の住宅建設を提案・申請。

・8月23日、連邦政府は、NS 州と結ぶ定期フェリーのため、中古フェリー1隻の購入と、新しいフェリー1隻の建造を発表。定期フェリーは、故障や代替船の不足で度々欠航や遅延が起きている。

・8月25日、州政府は、州再生可能エネルギー法に基づく規制を変更。これにより州は、再生可能エネルギー開発を許可する権限を明確に持つこととなった。Eastern Kings 地方自治体議会が州営風力発電所の拡張に 4 年前から反対しており、州政府がプロジェクトを進めることができないでいることを受けてのもの。

(5) NS 州

・8月6日、ハリファックス観光局によると、2023 年のハリファックスのホテルの平均宿泊料金は、訪問者数の大幅増加（前年比 17%増）にともなう需要増により、2022 年の 184 加ドルから 20%増の 219 加ドルに上昇。

・8月23日、Nova East Wind（オランダ SBM Offshore とアイルランド DP Energy の合併）は、州東部沖合の洋上風力発電プロジェクトを発表。ゴールドボロ沖合に 20~25 基の浮体式風力タービンを設置、2030 年までに最大 400MW（現在の州の発電能力の 20%に相当）の電力を生産予定。プロジェクト費用は 10~15 億ドル。洋上風力発電プロジェクト許可に関する規制の枠組みはまだなく、2025 年完成を目指し現在連邦・州両政府が共同で策定中。

(6) NB 州

・8月10日、ホランド州天然資源・エネルギー開発大臣は、州政府が推進する小型原子炉「小型モジュール炉」(SMR)について、開発中のテクノロジーのため建築費用は不

明だが、電力価格は妥当なものになるとの予測があると発言。NB 州では ARC Clean Energy と Moltex Energy が SMR を開発中で、州政府は 2029 年に 1 基目の稼働を目指している。

〔在モントリオール総領事館メールマガジン〕

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館の HP においてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ日本国大使館ホームページ(www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館ホームページ(https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

当館 Twitter：@JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（ emagazine@mt.mofa.go.jp ）までご相談ください。

■-----■